

## 市民フォーラム21 第7回環境部会 会議録（概要）

月日 平成18年2月22日（水）

時間 午前9時30分から

場所 第一庁舎8階 第三委員会室

### 事務局から資料1・2に基づき、基本構想 施策の大綱素案（環境分野）について説明

#### 部会員

何かしっくりこない。第三次総合計画と比較すると、自然環境の部分ではあまり変わっていないように感じる。県のレッドリストを見ると、合併したことによりレッドリスト種が約2倍に増えていることがわかる。旧長野市においては休耕田や里山なんかこんな希少種が生息していたよという状況にあったと思う。しかし、詳しい分析は必要だが、戸隠や鬼無里の希少種というのは原生自然に属する種である。合併したことにより、責任もって守らなければならない、世界的な自然を背負い込んだという状況にある。総合計画に盛り込んで、具体的なことは基本計画で考えていかないといけない。第三次総合計画からバージョンアップを図り、「まちづくりの視点」を「豊かな自然環境と調和し、共生するまちづくり」から「貴重で豊かな自然を守り、自然と調和、共生するまちづくり」にしてはどうか。あるいは、「1 豊かな自然環境の保全と創造」の3つ目ところでは、「次の世代に継承したい自然環境の保全・創造する」から「次の世代に継承すべき日本を代表する自然環境を保全・創造する」として、合併により鬼無里や戸隠の大事な自然を引き継ぎ、守っていかなければならないということを総合計画に入れたい。

#### 部会長

同感できる。合併により一歩踏み込む点が抜けていたように思う。また、「1 豊かな自然環境の保全と創造」の3つ目ところに入れて、膨らますことは可能であると思う。

#### 専門部会員

体系とすると総合計画の基本計画があり、その下に環境基本計画もあるので、施策を網羅している。「大切にしたい自然」に希少種を載せ、保全施策を考えている。ただ、この部分に入れるのであれば、皆さんでご議論いただければ良いのではないか。

#### 部会長

「日本を代表する」というような大きな言葉の対案が出されたが、慣例だとか、何か取り決めはあるのか。

#### 事務局

産業分野においては大きな言葉を使っている状況もあり、部会員の皆さんの意思や方向性を示すということでは取り決めはない。

#### 専門部会員

身近な自然環境と原生的な自然のことを考える必要がある。日本を代表するということになると、戸隠や鬼無里の原生自然だけを指してしまう。後段の「多様で豊かな生態系の維持」の部分で原生自然のことに触れられないか。

部会員

事務局で考えてもらえば良いが、スッキリさせるためには、一文にしないで分けて記載した方がいいと思う。総合計画の設計コンセプトである基本構想で押えておいて、あとは基本計画で謳えば良い。とにかく、合併したことによって、ひとつ次元が上がったことを基本構想で書くことで状況を明確にしたい。

部会員

基本的な部分では賛成できる。以前から第三次よりも踏み込みたいという気持ちがあった。「豊かな」自然環境とすると、まだたくさんあるような気になり、インパクトに欠ける。貴重な自然環境という提案はもっともであると思う。「豊かな自然環境」とある部分を「貴重な自然環境」と全てを置き換えてもいいくらいだと思う。

部会長

「貴重な」とすると幅が狭くなるわけで、タイトルは街中の自然も含まなければならないといけないと思う。守るという部分では「貴重な」となるが、身近な自然環境という部分では「豊かな」という表現でもいいように思う。

部会員

希少種の保護というのは学術的な話しであり、また、戸隠や鬼無里という表現でなく、山・花の生育環境の保全としてはどうか。

部会長

振り返ると現在は、総合計画の中でも基本構想に当たる部分を議論いただいております、これから議論していただく基本計画に向けて漏れがあってはいけないが、逆に縛るようなものであってもいけないように思う。

部会員

部会長の意見に賛同する。戸隠や鬼無里の原生自然と街中の身近な自然の両方の幅を持たせた中で、長野らしさを出してはどうか。ここでは、理念というか構想を考えたらどうか。

部会員

何らかの形で基本構想で触れてほしい。休耕田の希少種と戸隠・鬼無里の希少種を一緒にするのは無理のような気がする。文章を2つにして、原生自然を守っていくという部分と身近な自然も大事にしながらまちづくりを進めるという部分に分けられたら、良いと思う。

部会長

2つに分けて、両方を出していくには、舌足らずになりそうであるが、何か意見はないか。

部会員

2つに分けなくても、読み手に伝わればこだわらない。

部会長

「次の世代に継承すべき日本を代表する自然環境」の部分で原生自然を謳い、他に身近な自然環境を後段で謳ったらどうか。

専門部会員

身近な自然と原生自然を含めたいということなので、「次の世代に継承すべき郷土の貴重な自然環境」として、郷土が両者を包含する意味合いを持たせたらどうか。

部会員

専門家が見た時に、合併によってこれだけの自然がある状況において、「郷土の貴重な自然環境」ではどこでも使えるように思う。専門家がいなくても、合併した部分をきちんと引き継いだということを基本構想に入れて伝わるようにしたい。

部会長

事務局は今の議論でまとめられるか。

事務局

生態系の維持について後段で掲げているが、身近な自然環境や原生的な自然環境の下に豊かな生態系が存在しているという考え方で、「“地域ごとに”多様で豊かな生態系の維持を図ります。」としてはどうか。しかし、専門家が見た時に合併した部分をきちんと引き継いだということを理解できるかと言えば難しいように思う。

部会長

前段を「次の世代に継承すべき日本を代表する自然環境」とすれば、原生自然を指すものとし、後段の「豊かな」は身近な自然環境を指すものと捉えられないか。

事務局

「貴重な自然環境」は第4回目の作業部会で「恵み豊かな自然環境」としたところ、指摘を受け、「貴重な」を選択肢に入れながら内部で検討した経過がある。「貴重な」とすると「創造」につながらないために、現在の「豊かな」とした。

部会長

「貴重な」と「希少な」の使い分けがどうなのかと思っている。まとめたいと思うが、前段の部分を原生自然と捉え、後段を身近な自然環境とすれば一文でいけると思うので、「次の世代に継承すべき日本を代表する自然環境を保全するとともに、多様で豊かな生態系の維持を図ります。」としてはどうか。

部会員

概ね伝わる。

部会員

一言で表現するには無理がある。「保全・創造」とあるが、対象は違うものだから、2つにした方がよい。

部会長

では、2つに分けて「次の世代に継承すべき日本を代表する自然環境を保全します。」と「身近な多様で豊かな生態系の維持を図ります。」とするということか。この「1 豊かな自然環境の保全と創造」の中で地球温暖化と環境意識のことを触れており、ここで、原生自然と身近な自然を分けて触れるというのはどうかと思う。

部会員

「身近な自然環境を保全・創造するとともに、次の世代に継承すべき多様で日本を代表する生態系の維持を図ります。」とすれば、前段を身近な自然、後段を原生自然と捉えることもできると思う。

部会長

今決めないといけないか。

事務局

4月以降、全く変えられなくなるということはないが、ある程度了承いただき、審議会へ出していきたい。

専門部会員

創造は今までの議論で出てきたものなので、生かして「身近な自然環境の保全と創造」とし、別に原生自然は多様な生態系とともに守るということで一文設けるべき。

部会長

他の点についてはいかがか。

事務局

この点についてのみ保留として、審議会へは現状のまま出させていただき、次回も引き続きこの部分だけ議論していきたい。

#### 事務局から資料1・2に基づき、行政経営の方針素案について説明

部会長

最終的には審議会で決定されることであるが、環境部会として意見があれば出していただきたい。

(意見なし)

#### 事務局から資料3・4に基づき、基本計画策定に向けた構成要素について説明

部会長

このまま基本計画になるものではないとのことでした。ワークショップでは活発に出していただいた意見を思い出しながら、フリーでお願いしたい。

部会員

1ページ目の上の部分に関連して、以前、中央通に川を流して水辺空間を造るというような計画があったかと思うが、どうなっているのか。

専門部会員

過去のことはわからないが、現在の計画では八幡川を開渠にして親水空間を造る計画はある。

専門部会員

水路という話しはなかったと思う。ただ、中央通はトランジットモールということで歩行者優先の考えは変わっていない。

部会員

そうすると、これからの基本計画には載せないほうが良いか。

専門部会員

そういう方向で考えている。

部会員

公害に関しての取組はどこかにあるか。

事務局

資料4の3ページの「市民生活における身近な生活環境の保全」の中に掲げた。

部会員

E S C O事業とは何か。

専門部会員

公共施設の光熱費を削減することを目的に、事前に登録しているE S C O事業者からの提案を受け、施設を改修・管理をすること。また、削減できた光熱費は行政とE S C O事業者が按分するシステムのこと、長野市では長野運動公園から始めている。行政が率先して進め、事業者と協働で行うこと。

部会員

「事業者の取組」とあるが、環境法令の遵守ということに触れてほしい。エコサークルの企業は良いが、悪気はないけれども知らないために守れていない状況があると思うので、法令を周知して、守っていってもらうという仕組みづくりが必要でないか。

部会長

資料4の1ページに載っている「環境に関する様々な情報の発信や提供」ともリンクしてくる部分であると思うので、ご意見としてお聴きしたい。資料4の2ページではどうか。

部会員

「風力発電」とあるが、基本構想 施策の大綱では削除し、バイオマスにした経過があったと思うが。

専門部会員

長野市では太陽光発電が最も適している状況にあり、風力は風が吹かないのでなかなか適さないために、基本構想 施策の大綱では削除し、バイオマスにした。

部会員

「ごみ処理の有料化」はわかるが、生ごみの堆肥化は入れなくても良いか。

部会員

入れるべき。

部会長

資料4の3ページ、生活環境のところではどうか。

部会員

不法投棄の未然防止、身近な生活環境の保全、公共下水等の普及のところ、公営住宅が入ってくることに違和感を感じる。

部会長

今の段階では、環境部会で広く捉えてほしい。

部会員

建材に使われている化学物質のことを考えれば、生活環境で納得できるが、ユニバーサルデ

ザインとなるとおかしな気がする。

部会長

今のような不要な部分についてもご意見いただきたい。

部会員

「空家の有効活用」については、地域社会が崩壊してしまうので、環境分野でなくても、他の分野で載せる必要があり、どこでどのように議論しているか教えてほしい。

事務局

第7回の都市整備部会で、環境にある居住環境についてどうするか議論いただくこととなっている。

部会長

環境分野の視点で意見を出しておけばよいということでないか。資料4の4ページではいかがか。

部会員

新しい景観法ができていますので、文化的景観のような新しい概念を長野市でも入れられるものは基本計画に入れていく必要がある。

専門部会員

景観法と文化財法の対象の区分けはできています。都市計画法では景観地区という地区指定を設けることができることになっている。法律の上での住み分けはできています。

部会長

飯綱地区はいろいろな規制があると思うが、何を見たらわかるのか。

専門部会員

飯綱地区は環境保全地区であり、建物を建てる場合には規制の対象となる。戸隠・鬼無里・大岡地区についても、今後、規制していく予定である。

専門部会員

戸隠の中社は景観計画で道路整備等について規制していくことも可能である。

部会員

雑談であるが、この環境分野の中で中心市街地に障害者施設と公園を一体化したような核になる話を盛り込めたらいいと思う。

専門部会員

都市マスタープランにおいてコンパクトシティ構想を考えているし、中心市街地を含めた多軸都市を考えている。高齢化が進み、自動車の運転が難しくても、自転車で行けるような街づくりを考えているのでご理解いただきたい。

部会長

景観に関しては環境の側面から考えられる良いチャンスとして考えていきたい。

部会員

環境教育の拠点やプログラムというか、体験型の学習ができる形を考えていけたらすばらしい。継続的にボランティア等が集まって体験できることを入れたい。

部会員

戸隠や鬼無里の希少動植物について、学術的なデータを5年以内に採ってもらいたい。

#### 専門部会員

平成 19 年度予算に要求していく予定であり、今ある長野市版レッドデータブックをバージョンアップさせたい。環境学習センターの件については、10 月にオープンする生涯学習センターに併設する予定であり、将来的にはごみ焼却施設の余熱利用施設でも考えている。

#### 部会長

他にご意見が無いようなので、今回は以上としたい。次回も引き続き意見交換するので、ご覧いただきたい。